

令和 7 年度 事 業 計 画

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

基本方針

単位会へ情報提供などの支援を行い、法人会本来の理念と活動に立ち、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足をおきながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組んでまいります。

事業計画

1. 税の啓発事業

- (1) 税制及び税法の調査研究
- (2) 税制上の意見・要望の建議
- (3) 税制アンケート調査の実施及び支援
- (4) 税務コンプライアンス向上の取組（自主点検チェックシートの活用推進）
- (5) e-Tax(国税電子申告・納税システム)及びキャッシュレス納付の利用推進
- (6) 申告納税制度、消費税期限内納付の推進をはじめ、行政事務の効率化を図るためマイナンバーカードの普及について周知を図る
- (7) 租税教育活動の推進
- (8) マスメディアをはじめとする広報活動の実施
- (9) 広報誌用記事の提供
- (10) その他、必要な税の啓発活動の実施

2. 各単位会が実施する公益事業に対する支援

- (1) 助成金運営研修会の開催
- (2) その他助成金運営に必要な事業

その他事業関係

3. 単位会支援事業

- (1) 単位会事務局強化の支援
- (2) 単位会へ補助金による事業支援
- (3) 単位会運営相談訪問の実施
- (4) 事務局職員研修会の開催
- (5) 講演会、交流会の開催
- (6) 健康経営推進の事業開催
- (7) その他必要な事項への対応

4. 会員増強事業

- (1) 会員増強運動の支援
- (2) 会員増強用資料の提供
- (3) その他必要な事項への対応

5. 福利厚生事業

- (1) 経営者大型総合保障制度の推進
- (2) ビジネスガードの推進
- (3) がん・医療、介護保険制度などの推進
- (4) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催
- (5) その他福利厚生制度推進に必要な事業

6. 青年部会連絡協議会関係

- (1) 租税教育活動の支援及び事例発表会の開催
- (2) 会員拡大の支援及び交流事業の開催
- (3) 財政健全化のための健康経営の推進

7. 女性部会連絡協議会関係

- (1) 税に関する絵はがきコンクールの実施及び広報
- (2) 会員拡大の支援及び交流事業の開催
- (3) いちごプロジェクト（無理なく、無駄なく、快適に節電）の推進
- (4) 食品ロスの取組み推進

法人関係

8. 諸会議の開催

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 総会の開催 | (6) 青年部会連絡協議会の開催 |
| (2) 理事会の開催 | (7) 女性部会連絡協議会の開催 |
| (3) 正・副会長会の開催 | (8) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催 |
| (4) 委員会の開催 | (9) その他、必要な会議の開催 |
| (5) 事務局代表者会議の開催 | |

9. 事務局体制の強化

- (1) 事務局体制の充実、強化
- (2) 全法連主催、事務局セミナーへの参加
- (3) 職員研修会の実施

10. その他の事業

- (1) 研修旅行の実施
- (2) 会員向け金利優遇制度の推進
- (3) 会員向けPET/CT検診制度の推進
- (4) 会員広告チラシ同封サービスの実施
- (5) 会員向けサービスの充実、拡大
- (6) その他必要な事業